三木市　　誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和５年４月１７日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 財政課	課長　中尾吉伸 （内線 2450）	財政係	0794-82-2000 （内線 2451）

タイトル

令和５年度４月補正予算を専決処分

～子育て世帯生活支援特別給付金を支給～

内　容

物価高騰の影響を大きく受けている低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するための経費について、令和５年４月 17 日に地方自治法第 179 条第１項の規定により、専決処分を行いました。

１　予算の規模

（単位：千円）

会　計　名（補正号数）	補正前の額	補正額	計
一　般　会　計（第１号）	35,520,000	75,270	35,595,270

２　補正予算の内容

（1）低所得の子育て世帯に「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給
【国庫補助】 75,270 千円　　【健康福祉部 子育て支援課】

セールスポイント

食費等の物価高騰により大きな影響を受けている所得の低い子育て世帯を支援するため、対象児童１人あたり５万円を支給します。

一刻も早く給付金を支給するため、必要な経費について専決処分を行い、申請が不要な令和５年３月分の児童扶養手当受給者等については、５月末までの支給をめざします。